

従業員の奨学金の返還を応援してみませんか？

奨学金返還支援事業補助金

従業員1人あたり
最大

72万円

※中小企業・6年間補助した場合

を補助します！

静岡市は、従業員の奨学金返還を支援する企業に対し、その費用の一部を助成します！

◆主要要件等

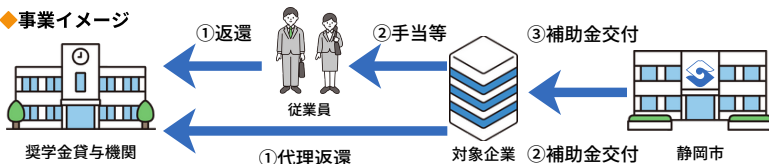
補助対象企業	①本店・本社が市内にある企業 ②本店・本社が市外にあるが、独自の採用権限を持つ市内事業所
対象となる従業員	補助対象企業に勤務する正社員で、奨学金を返還中（予定を含む）の方
対象経費	奨学金返還支援の目的で、企業が従業員に対して支出した手当・給与など
補助金額	(補助率) 中小企業：2/3 大企業：1/2 (上限額) 中小企業：従業員1人あたり12万円/年度（期間内最大72万円） 大企業：従業員1人あたり9万円/年度（期間内最大54万円） (補助期間) 従業員1人あたり最大6年間



詳細は
奨学金HPから



◆事業イメージ



◆奨学金返還支援制度導入のメリット

従業員採用・定着力UP

企業イメージの向上

法人税の課税負担軽減

従業員満足度の向上

◆企業登録のお願い

制度導入企業の情報は、市ホームページなどで
大学生や求職者に向けてPRします！
導入後は、ここから登録してください！

⇒QRコードから登録！



【担当・問合せ先】静岡市経済局商工部商業労政課 雇用・産業人材係

電話：054-354-2430（平日9:00～17:00）メール：shogyo@city.shizuoka.lg.jp